

ユーカリが丘一丁目自治会
平成 29 年度定時総会議事録

日 時 : 平成 30 年 4 月 1 日(日)午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場 所 : ユーカリが丘一丁目第一集会所

出席者 :	会員数	議決権数
総 計	676 名	676 個
出席者	57 名	57 個
委任状(議長一任)	503 名	503 個
出席者計	560 名	560 個

1. 開会の辞

定刻午前 10 時、会長から、出席者の来場に謝意を表し、平成 29 年度ユーカリが丘一丁目自治会定時総会開会の宣言があった。

2. 議長の選出

会長が、議長選出について出席者に諮り、『会長一任』の同意を得て第 4 ブロック長を指名した。

同ブロック長が議長席に着く。

3. 総会の成立

議長より、出席者に円滑な議事進行をお願いすると共に、本定時総会の成立について事務局に確認を求めた。

事務局(第 5 ブロック長)から、平成 30 年 3 月末現在の会員数 676 名に対し出席者数 57 名、提出された委任状 503 通(名)、合計 560 名の出席と認められ、自治会会則第 11 条の規定により、本定時総会は委任状を含め会員の 2 分の 1 以上の出席を持って成立する、という要件を満たしている、との報告がなされた。

4. 議事録作成・署名人の指名

議長より、議事に先立ち、本定時総会の議事の結果を記録するため、議事録を作成し議事録に署名する 2 名を選出したい旨の発言があり、会長より第 7 ブロック長と現書記の 2 名が提案された。

議長は出席者の賛同を得て、同ブロック長と書記を指名した。

5. 議事

議事 1. 平成 29 年度事業報告について

議事 2. 平成 30 年度事業計画(案)及び課題について

議事 3. 集会所建替えについて

議事 4. 会則の改定、規則の制定について

議事 5. 平成 29 年度決算報告及び平成 30 年度予算案について

議事 6. 平成 30 年度役員を選出について

< 議事 1 および 2 および 3 >

議長が議事 1 および 2 および 3 の一括審議にあたり、事務局からの説明を求めた。また、出席者からの意見・質問等は説明後に受けた旨の協力要請が行われた。

会長から、事業報告と事業計画ならびに集会所建替えについては一連の流れがあるため、一括して説明する旨を述べた後、総会資料に基づきこれら 3 つの議事の説明を行った。議事 3 については建替え建設委員会の委員が説明を行った。

議長が、議事 1 および 2 および 3 に対する質疑を出席者に求めたところ、以下の通りの質疑応答があった。

【質疑①】

質問者:A さん(住所省略)

事業計画にて防犯カメラを 2 台設置するとあるが、具体的に設置する場所はどこか？

防犯担当 副会長より

1 台目はみずき通りと中央通りの交差点(杏の前)、2 台目はみずき通りと小竹地区との交差点に設置を予定している。

【質疑②】

提案者:B さん(住所省略)

事業計画にある防災資機材点検を行う時期やメンバーを具体的に決めてはどうか？

議長より

新年度の役員で検討していきたい。

質疑の後、採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 4 >

議長が議事に入る旨を宣言し、議事を審議するため、事務局からの説明を求めた。会長から、事前に配布された総会資料に基づき、議事 4 に関し説明が行われた。

議長が議事 4 に対しての質疑を出席者に求めたところ、以下の通りの質疑応答があった。

【質疑①】

質問者：C さん(住所省略)

ユーカリが丘一丁目基金管理規則第 8 条の会計年度は 3/1～翌 2 月末日となっているが、締め日を年度末の 3 月末日とした方がよいのではないか？

会長より

実際の運用は 3/1～翌 2 月末日ではあるが、自治会則第 16 条の会計年度である 4/1～翌年 3 月末日と合わせていく方向で検討していきたい。

【質疑②】

質問者：A さん(住所省略)

街路灯の管理は市に移管されたが不具合などのチェックや経費の負担は自治会が行うのか？

運営委員より

平成 29 年 4 月より街路灯の確認は自治会で行っており、不具合等があれば市に対応を依頼している。その際の料金は発生しない。

【質疑③】

質問者：D さん(住所省略)

ユーカリが丘一丁目基金管理規則第 1 条における”一般会計で賄いきれない、自治会事業を達成するのに必要な諸事項”とは具体的にどのようなものか？

会長より

実際に自治会活動を運用していく上で検討していきたい。

【質疑④】

質問者：E さん(住所省略)

ユーカリが丘一丁目基金管理規則第 3 条での自治会会計収入からの積み立ては必要か？また、第 4 条での”一般会計の次年度繰越金の 10%を基金勘定とする”とあるが 10%の根拠はあるか？

会長より

次年度への繰越金はある程度の金額が毎年度あり、不測の出費に備えて積み立ておくことは必要と考える。10%の根拠はとくに存在しないが、近年の次年度繰越金額から、その程度の額が妥当ではないかと考えた。

【質疑⑤】

質問者:Fさん(住所省略)

災害対策準備金をユーカリが丘一丁目基金管理規則と統合してはどうか？

会長より

肯定的に検討していきたい。

【質疑⑥】

提案者:Gさん(住所省略)

総会資料にページ数を記載していただきたい。

議長より

新年度役員で前向きに検討していきたい。

【質疑⑦】

提案者:Hさん(住所省略)

以前は総会資料に班長名簿も載っていたが現在はなくなっている。再開を検討していただきたい。

議長より

新年度役員で検討していきたい。

【質疑⑧】

提案者:Dさん(住所省略)

自治会活動でのマイク使用を検討していただきたい。

議長より

費用等の検討も必要であり今後の検討課題としたい。

質疑の後、採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 5 >

議長より議事 5 の審議に入るにあたり、事務局からの説明を求めた。

会計担当役員から総会資料に基づき報告・説明があった。

議長からの要請を受け、会計監査役より本総会に先立ち行われた監査につき、監査報告書の通り、厳正なる審査の結果、本決算は正確に処理されている、との報告があった。

議長が、議事 5 に対しての質疑を出席者に求めたところ以下の通りの質疑応答があった。

【質疑①】

質問者:Cさん(住所省略)

一般会計の繰越金額の10%をユーカリが丘一丁目基金にまわしていくとのことだが、繰越金額は毎年ほぼ一定であり、増加は見込めないため、次年度繰越金が減額していつてしまうのではないか？また、総会資料に自治会としての資産がどの程度あるのか分かりやすい表示を求めたい。

会計担当より

ユーカリが丘一丁目基金は、今年度から開始している事業であり、今後の繰越金の推移によって増減などは検討していく必要があるが、初年度は現状のままで様子を見たいと思っている。資産の表示については次年度総会から提供できるように検討したい。

【質疑②】

質問者:Aさん(住所省略)

平成30年度予算での出費における防犯カメラ費用の60万円は妥当か？また性能はどの程度のものか？

防犯担当 副会長より

設置費として2台で約80万円となるが、市の半額負担にて約40万円が自治会の負担となる。さらに、運用費として1年あたり5~6万円程度が見込まれているが、こちらは市からの補助はない。性能については、現状での最新機種を設置を予定している。

【質疑③】

質問者:Aさん(住所省略)

一般会計予算の出費での集会所積立金の50万円は、新集会所完成後の来年度も妥当なのか？

会計担当より

例年通りの金額を提示したものであり妥当と考える。

質疑の後、採決が行われ、異議なく、拍手を持って承認された。

< 議事 6 >

議長より、議事6の「平成30年度役員選出」の審議にあたり事務局からの説明を求めた。

会長より、会員からの立候補がなかったため、平成30年度の役員については総会資料にある「平成30年度役員・ブロック長候補者名簿」のとおり提案したい旨の発言があった。

議長が出席者に諮ったところ、拍手をもって以下のとおり承認された。

新役員・ブロック長名簿添付省略

議長より、「以上をもって平成 29 年度自治会役員の責務を解除する」旨を宣言し、役員の皆様方のこの一年間のご苦勞に対し謝意を述べた。

次いで、新役員全員が起立し、個別に簡単に挨拶を述べた。

6. 閉会の辞

議長から全議案審議終了の宣言があり、続いて前会長より本定時総会閉会が宣言され、出席者へのお礼を述べた。

以上

平成 30 年 4 月 1 日

ユーカーが丘一丁目自治会

署 名 押 印

議 長 _____ (印)

議事録作成・署名人 _____ (印)

同 上 _____ (印)